事 前 評 価 調 書

I 事業概要										
事業名		治山事業(予防治山事業)								
地区名		ぬたる怒田	a t ざわしもぐち 怒田沢下口							
事業箇所		とょ <i>t</i> : 豊田	とょたしぬたぎゎҕょうしもぐҕ 豊田市怒田沢 町 下口 地内							
事業のあ らまし			当該山腹斜面には不安定な浮石・転石が多数存在しており、落石による山地災害の危険性が高い。このため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して、固定工及び落石防止柵工を設置する。							
事業目標		荒	【達成(主要)目標】 荒廃山腹斜面を保全し、落石による山地災害の未然防止を図る。 【副次目標】 -							
事業費			事業費	内訳						
			0.4億円	0. 4億円、□	用補費	億	円、口その他	億円		
事業期間		採択	予定年度 20	2 2 年度	着工予定年度	202	3年度	完成予定年度	2023年度	
事	業内容	固	定工5か所、落る	5防止柵工	2基					
I 評価										
	1) 必要性		当該地域では山腹の荒廃が進み、落石による山地災害の発生の恐れがある。また、地元からも治山事業による整備が強く求められている。 また、「費用便益分析マニュアル」に基づき算定したB/Cは4.3で1.0を越えており、効果が期待できる。							
	判定		A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。							
		【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。						5るため。 -		
	1) 事業	計画			1		A -			
			丁声		2023		合計			
			工種・固定	<u> </u>	4					
②				<u> </u>						
事業			事業費(億円)	1 V) 111 1111 1	0. 4		0.	4		
②事業の実効性	2) 地元 の 合 意形成		地元区長を通じて所有者からの要望が提出されており、地元の了解は得られている。							
	判定		Ι Δ Ι Ι		の実効性が期待できる。 の実効性が期待できない。					
			【理由】							
			事業計画に無理がなく、地元の合意もあるため、事業の実効性が期待できる。							
Ⅲ 対応方針										
事業実施が 事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。										
妥	当である	0	事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。							

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

固定工周辺の山腹斜面の状況、落石防護柵工及び保全対象周辺の落石の状況から事業効果を評価する。